

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	散布地区地域水産業再生委員会
代表者名	秋森 新二（散布漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	散布漁業協同組合、浜中町
オブザーバー	北海道釧路総合振興局 北海道漁業協同組合連合会釧路支店 北海道信用漁業協同組合連合会釧路支店 北海道漁業共済組合釧路支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域の範囲：北海道厚岸郡浜中町藻散布地区、火散布地区、養老散布地区、渡散布地区、丸山散布地区（散布漁業協同組合の範囲） <table border="0"> <tr> <td>・対象漁業種類</td><td>対象着業者数</td></tr> <tr> <td>昆布漁業</td><td>126経営体</td></tr> <tr> <td>あさり漁業</td><td>72経営体</td></tr> <tr> <td>けがにかご漁業</td><td>8経営体</td></tr> <tr> <td>つぶかご漁業</td><td>14経営体</td></tr> <tr> <td>定置漁業</td><td>3経営体</td></tr> <tr> <td>たこ空釣縄漁業</td><td>4経営体</td></tr> <tr> <td>うに養殖漁業</td><td>29経営体</td></tr> <tr> <td>うに潜水器漁業</td><td>12経営体</td></tr> <tr> <td>刺網漁業 他</td><td>38経営体</td></tr> </table> ・漁業者数：正組合員 141名 (令和 5 年 3 月 3 1 日 現在)	・対象漁業種類	対象着業者数	昆布漁業	126経営体	あさり漁業	72経営体	けがにかご漁業	8経営体	つぶかご漁業	14経営体	定置漁業	3経営体	たこ空釣縄漁業	4経営体	うに養殖漁業	29経営体	うに潜水器漁業	12経営体	刺網漁業 他	38経営体
・対象漁業種類	対象着業者数																				
昆布漁業	126経営体																				
あさり漁業	72経営体																				
けがにかご漁業	8経営体																				
つぶかご漁業	14経営体																				
定置漁業	3経営体																				
たこ空釣縄漁業	4経営体																				
うに養殖漁業	29経営体																				
うに潜水器漁業	12経営体																				
刺網漁業 他	38経営体																				

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

浜中町においては、就業人口の半分を一次産業が占め、そのうち 2 / 3 の約 1, 200 人が漁業に従事するなど、漁業は重要な基幹産業となっている。 当地区における太宗漁業は昆布漁業であり、近年、天候不順により出漁日数が減少傾向にあるが、昆布漁場再生（雑草駆除）事業が成果を表し、全道的に大幅な減産の中、一定の生産量を確保している。 しかしながら、天然資源に依存した漁業が多く、温暖化による海況の変化等の要因により漁獲は不安定であり、原油高騰による燃油や漁業資材などの漁業経費が増大し、総じて経営は逼迫した状況にある。 また、後継者のいない世帯の高齢化により組合員が減少傾向にあり、将来における地域の担い手が不足している現状にある。そのため、地元基幹産業である漁業への関心を高めるために地元小学校を対象に漁業教室を実施し、若手漁業者で構成される散布漁協青年部による孵化事業（カレイ類孵化プラン設置）を行い積極的に地元基幹漁業の啓蒙活動を続けている。 さらに、組合員が漁業知識を学ぶため研修所への入所を浜中町と共同で行い、受講料などの補助を浜中町より支給されるなど、後継者育成に努めている。 当地域は漁業への依存度が高く、漁業の衰退は、直接地域産業に影響を及ぼすため、生産量の
--

減少は、水産加工業の原材料確保先を他地区へ求めることとなり、輸送費などの経費の増加や地産の魚介類を使用した特産品の製造減などで経営の圧迫要因となっているほか、養殖施設の密漁防止対策及び漁船の燃油盗難防止対策として漁協職員や漁業者で夜間の見回りをする際に、漁港内の照明の老朽化による消灯や照度低下が発生しており、漁港利用において安全性が危惧されている。

また、雇用の場の提供、就労先の確保ができず、人口減少に拍車をかけている要因となっている。

(2) その他の関連する現状等

浜中町は、釧路総合振興局管内の東端に位置し、人口が約5,300人で、漁業・農業・観光業の3つの産業から成り立っている町である。

当地域の主要産業である漁業では、ウニなどの増養殖事業を推進し、後継者不足の解消に向けた就業支援を行い、農業では担い手不足を解消するため、浜中町就農者研修牧場での研修を経た新規就農者を支援するなどしている。

また、観光業では令和3年に霧多布湿原が国定公園に指定され、多くの観光客が訪れている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1 漁業収入向上のための取組

○水産資源の安定を図り、将来にわたり持続的な水揚げを確保するため、適正な資源管理と同時に漁場の管理・保全による資源維持及び資源の増大を図るとともに、作り育てる漁業を促進することとし、前期に引き続き次の取組を行う。

- ・新たな荒廃漁場の再生による昆布の生産増大
- ・赤潮被害により資源量が減少したウニの種苗放流場所や時期について調査検討を行うとともに、放流数の増大によるウニの資源維持・増大
- ・徹底した資源量調査による漁獲量制限の設定（あさり）

○漁業所得の安定、向上のため魚価の向上と安定をめざし、前期に引き続き次の取組を行う。

- ・漁港の清掃活動による衛生管理のさらなる徹底
- ・水産基盤整備事業（漁港）による散布漁港の屋根付岸壁の整備促進
- ・養殖うには、「浜中養殖うに」として地理的表示(GI)保護制度を取得したことによる―他地域との差別化、ブランド化を推進又、種苗の生存率の向上、安定供給ができることで漁業経営の安定化を図り、漁業後継者の創出を図りたい。

2 漁業コスト削減のための取組

○漁労経費を削減し、漁業利益を安定的に確保するため、前期に引き続き次の取組を行う。

- ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減
- ・漁場までの減速航行による省燃油活動の実施
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進
- ・協業化等による操業経費の節減、経営の合理化の促進
- ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現
- ・老朽化が進む漁業集落排水施設の機能保全

3 漁村の活性化のための取組

○以上の取組に加え、漁業後継者などが新規着業しやすい環境を整えとともに、高齢漁業者が健康に就業できるよう、就労環境の改善を図るため、前期に引き続き次の取組を行う。

- ・ 漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施
- ・ 新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援
- ・ 漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備
- ・ 漁港内の照明の老朽化による漁港利用における安全性の整備

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 共同漁業権における規制・制限措置の設定
- ・ 資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定（けがに、あさり）
- ・ 資源管理計画、漁場改善計画による制限措置の設定
- ・ 親魚確保における規制・制限の設定（さけ）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 6. 1 %

漁業収入向上のための取組	・ 昆布漁業者は、荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、昆布普及協議会と販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。 ・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。 また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る。 ・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力し資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組む。 ・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力の上、放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。 ・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(GI)保護制度を取得後、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。 また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。 さらに、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素水を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。 また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活ぶに取り組むとともに
--------------	---

	に、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。 ・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。 - また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。 ・ 全漁業経営体141名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない経営体について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・ 散布漁協及び浜中町は、平成21年度に供用を開始した漁業集落排水施設の経年劣化が進んでいることから、施設の長期的な機能保全を図るため、水産基盤整備事業を活用し、令和2年度に策定した漁業集落排水機能保全計画及び令和3年度に策定した漁村整備事業計画に基づく漁業集落排水施設の整備に向けた協議を行う。 ・ 散布漁港の外灯の老朽化が進んだことで、照度が低下しており水産物の密漁や船の燃油の盗難が懸念されており、密漁・盗難防止対策、安全対策のために機能増進事業を活用した、外灯の更新について浜中町と計画について協議を進める。
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業（国、道、町） ・ 漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ 北海道赤潮対策緊急支援事業（国、道、町） ・ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）2.4%

漁業収入向上のための取組	・ 昆布漁業者は、荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 - さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、昆布普及協議会と販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。 ・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。 - また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る。
--------------	---

	・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力し資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組む。 ・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力の上、放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。 ・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(G I)保護制度を取得後、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。 また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。さらに、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素氷を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。 また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活〆に取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。 ・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。 また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取組む。 ・ 全漁業経営体141名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない経営体について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・ 散布漁協及び浜中町は、平成21年度に供用を開始した漁業集落排水施設の経年劣化が進んでいることから、施設の長期的な機能保全を図るため、水産基盤整備事業を活用し、令和2年度に策定した漁業集落排水機能保全計画及び令和3年度に策定した漁村整備事業計画に基づく漁業集落排水施設の整備に向けた協議を行う。 ・ 散布漁港の外灯の老朽化が進んだことで、照度が低下しており水産物の密漁や船の燃油の盗難が懸念されており、密漁・盗難防止対策、安全対策のために機能増進事業を活用した、外灯の更新について浜中町と計画について協議を進める。
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業（国、道、町） ・ 漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

漁業収入向上の ための取組	・ 昆布漁業者は、荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。 また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、昆布普及協議会と販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。 ・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的 to 実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。 また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る。 ・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力し資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組む。 ・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力の上、放流場所や時期の調査を検証しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。 ・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(G I)保護制度を取得後、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。 さらに、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素氷を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。 また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活けに取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。 ・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。 また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。
漁業コスト削減 のための取組	・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体141名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない経営体について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。

漁村の活性化のための取組	・ 散布漁協及び浜中町は、平成21年度に供用を開始した漁業集落排水施設の経年劣化が進んでいることから、施設の長期的な機能保全を図るため、水産基盤整備事業を活用し、令和2年度に策定した漁業集落排水機能保全計画及び令和3年度に策定した漁村整備事業計画に基づく漁業集落排水施設の整備に向けた実施に向けて実施設計を行う。 ・ 散布漁港の外灯の老朽化が進んだことで、照度が低下しており水産物の密漁や船の燃油の盗難が懸念されており、密漁・盗難防止対策、安全対策のために機能増進事業を活用した、外灯の更新について浜中町と計画について協議を進める。
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業（国、道、町） ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）7.2%

漁業収入向上のための取組	・ 昆布漁業者は、荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、昆布普及協議会と販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。 ・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的に実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。 また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る。 ・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力し資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組む。 ・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力の上、放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。 ・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(GI)保護制度を取得後、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。 また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。 さらに、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素水を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。 また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活けに取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。
--------------	--

	・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。 - また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体141名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない経営体について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・ 散布漁協及び浜中町は、平成21年度に供用を開始した漁業集落排水施設の経年劣化が進んでいることから、施設の長期的な機能保全を図るため、水産基盤整備事業を活用し、令和2年度に策定した漁業集落排水機能保全計画及び令和3年度に策定した漁村整備事業計画に基づく漁業集落排水施設の整備に向けた実施設計を行う。 ・ 散布漁港の外灯の老朽化が進んだことで、照度が低下しており水産物の密漁や船の燃油の盗難が懸念されており、密漁・盗難防止対策、安全対策のために機能増進事業を活用した、外灯の更新について浜中町と計画について協議を進める。
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業（国、道、町） ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）14.2%

漁業収入向上のための取組	・ 昆布漁業者は、荒廃漁場の雑海藻駆除を行うとともに、駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をすることで、常に生産性の高い昆布漁場を確保する。 - また、モニタリング調査を計画的に実施することで、資源増大と収入の向上に取り組む。 - さらに、散布漁協職員及び散布漁協女性部は「散布産なが昆布」の販売促進を図るため、昆布普及協議会と販売戦略を定め、販促及びPR活動を行うことで、消費拡大に取り組む。 ・ あさり漁業者は、部会で決定したあさり死貝の除去やヒトデ等害敵駆除を定期的実施するとともに、密集し成長できない漁場から密集していない漁場へあさりを移植することで成長を促し、漁獲量の増大を図る。 - また、漁獲量の制限など徹底した資源管理に取り組み資源の維持増大を図る。 ・ けがに漁業者は、試験研究機関と協力し資源管理に取り組み、資源の維持・増大に取り組む。 ・ うに潜水器漁業者は、関係機関と協力の上、放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行うほか、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を放流し、資源の増大を図る。
--------------	---

	・ うに養殖漁業者は、関係機関と協力し地理的表示(G I)保護制度を取得後、散布産養殖ウニは他地域と比べ色合いが良く比較的高値で取引されていることから、他地域との差別化を図り、ブランド化の推進に取り組む。 また、新規着業者を増やすとともに協業化を図り、作業の効率化、合理化を進め、効率的な生産に取り組む。 さらに、新たに整備した種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査、分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・ さけ定置漁業者は、滅菌海水や窒素氷を使用した衛生管理や鮮度保持を行い付加価値向上に取り組む。 また、消費地販売店等でのニーズの高いトキサケの活べに取り組むとともに、タグ等を付けブランド化を図り、さらなる付加価値の向上に取り組む。 ・ 漁業者及び散布漁協は衛生管理の徹底のため、市場職員は衛生管理意識向上のために各種衛生管理講習会などに参加し、衛生管理意識の向上に取り組むとともに、漁業者は産地イベント等を通じて衛生管理された水産物であることをPRし販売促進を図っていく。 また、水産基盤整備事業で計画している衛生管理型漁港（天蓋施設）の早期完成に向け関係機関へ要望を行っていく。
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 ・ 全漁業経営体141名のうち競争力強力機器等及び漁船リースを導入されていない経営体について、強力型エンジンへの換装や強力型船外機の導入、漁船の買い替えによる漁船、機器等の修繕費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・ 散布漁協及び浜中町は、平成21年度に供用を開始した漁業集落排水施設の経年劣化が進んでいることから、施設の長期的な機能保全を図るため、水産基盤整備事業を活用し、令和2年度に策定した漁業集落排水機能保全計画及び令和3年度に策定した漁村整備事業計画に基づく漁業集落排水施設の整備に向けた実施を行う。 ・ 散布漁港の外灯の老朽化が進んだことで、照度が低下しており水産物の密漁や船の燃油の盗難が懸念されており、密漁・盗難防止対策、安全対策のために機能増進事業を活用した、外灯の更新について浜中町と計画について協議を進める。
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業（国、道、町） ・ 漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース事業（国） ・ 水産基盤整備事業（漁港）（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

（５）関係機関との連携

浜中町や釧路総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、ぎょれん・信漁連・共済組合等関係機関のアドバイスを受けながらプラン実施をしていく。
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

散布地区地域水産業再生委員会を年3回（4月・8月・12月）開催、委員の他、担い手も参加して取組内容について検証する

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

トキサケ活〆平均単価の向上	基準年	令和4年度：1,642 (円)
	目標年	令和10年度：1,807 (円)
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度：2 人
	目標年	令和6年度～令和10年度：5 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(トキサケ活〆平均単価の向上)

令和4年度春さけ金額÷水揚げ数量。

前期に引き続き水揚げの減少傾向にある定置網漁業について、トキサケの活締めに取り組むこととしており、付加価値の向上により単価の向上を目指す。

(新規漁業就業者数の増加)

過去の新規漁業就業者数は、平成30年度：1人、令和元年度：0人、令和2年度：0人、令和3年度：1人、令和4年度：0人(5年累計2人)となっている。

うに養殖漁業において浜中町内に建設した種苗生産施設で生産した種苗を使用し養殖数量を増やすとともに漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう関係機関と連携する。また、地理的表示(GI)保護制度に登録された養殖ウニのさらなるブランド化の取組を図る事により、今後、漁業者の所得が、増える事が予想され、担い手には魅力的な漁業である事から、うに養殖業への新規着業者の加入を促進し、正組合員として就業できるよう体制を整備するほか、漁業権等の見直しや緩和に向け検討を図り、令和6年度以降の目標として、毎年度1人の新規漁業就業者の増員（累計5人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国、道、町）	昆布漁場の雑海藻駆除及びあさり島の耕耘、あさり稚貝移植を行うことで今後の漁場を造成し、昆布、あさりの資源確保を図る。
漁業経営セーフティネット構築等事業（国）	漁業経営セーフティネット構築事業の活用により、燃油高騰の影響が緩和され、漁労経費削減を図れることから浜の活力再生プランの効果を高められる。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	本事業の実施により、漁業者の競争力を高め、機器等導入事業を実践することで、浜の活力再生プランの効果を高められる。
水産基盤整備事業（国）	本事業の実施により、漁港の機能回復や衛生管理型漁港の整備を行うことで、安全で効率的な操業の確保と安心・安全な水産物の供給体制を確立できる。また、漁業集落排水施設の整備により、漁業者が居住する漁業集落において安心・安全な環境が維持され、浜の活力再生プランの効果を高められる。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	本事業の実施により、漁港の整備を行うことで、安全で効率的な操業の確保が維持され、浜の活力再生プランの効果を高められる。
北海道赤潮対策緊急支援事業（国、道、町）	赤潮被害で大量斃死したうにを資源回復させるため、係機関と協力の上、放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いうにを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行い、資源回復を図る。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるため、省エネ機器、省燃油活動を行うことで、浜の活力再生プランの効果を高められる。